

覚えて！

愛知県内の公立高校に通う生徒と保護者のみなさまへ

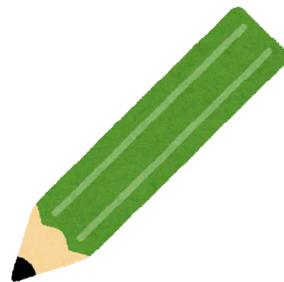
公立高校生のための就学支援制度

高校の授業料を支援！

＼ 全員手続が必要 ＼

高等学校等

就学支援金



他に教育費の負担を軽減する
愛知県高等学校等奨学給付金
があります（対象者のみ）

両方とも
返済不要です



 愛知県

高等学校等就学支援金

◎ 「高等学校等就学支援金」とは

全世帯のうち約 8 割が対象となる制度で、**受給資格**に該当すると、公立高校の授業料が無償になります（返済不要）。

受給できる期間は、最大で 36 月（定時制・通信制課程は 48 月）です。

就学支援金の利用のためには、申請が必要です。

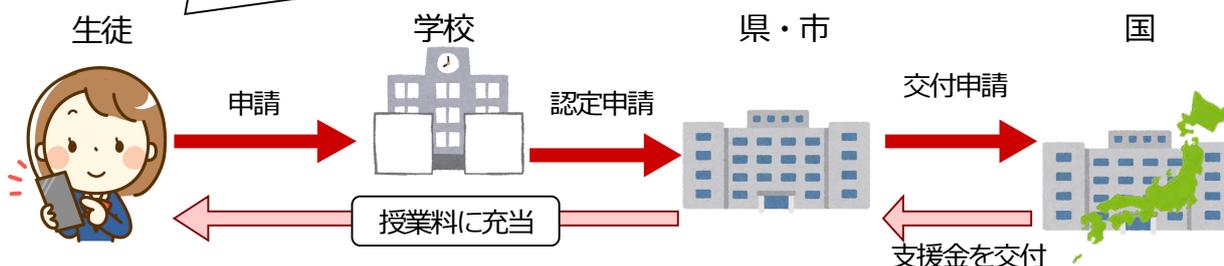
申請は、原則入学時から受け付けます。申請後、判定基準に基づき認定を行います。さらに、毎年 7 月に認定者（1 年生を含む）の所得状況の審査を行います。

2022 年度新入生の申請から順次、原則オンラインによる申請となります（※）。
 スマホやパソコンを使用し、支給対象となる・ならないにかかわらず申請をお願いします。
 ID・パスワード、登録方法等は、通われる学校が別途案内いたします。
 ～申請画面へはQRコード又は以下のURLからアクセスしてください。～

<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>



（※）オンライン申請が困難な方は、在籍する学校の事務室まで申し出てください。



オンライン申請は、専用フォームから保護者の方のマイナンバーを入力するだけです。入力していただければ、その他の書類の提出は不要です。

審査の結果、認定されましたら、次回の 7 月の審査でマイナンバーを登録していただく必要はございません。



【受給資格の判定基準】

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額 ※指定都市（名古屋市等）の場合は、「市町村民税の調整控除の額」に 3/4 を乗じる	
30 万 4,200 円未満の場合	30 万 4,200 円以上の場合
【認定】 授業料はいただきません。	【不認定】 授業料をお支払いいただきます。

- ・ 年収目安約 9 1 0 万円未満の世帯（両親・高校生・中学生の 4 人家族の場合）が対象です。
 ➡ あくまで目安であり、被扶養者の人数や各種控除等によって変わります。申請しない場合は支給対象とならないため、迷われる場合は申請していただくことを推奨します。
- ・ 2023 年 3 月現在。今後制度が改正される場合があります。
- ・ 「市町村民税の課税標準額」や「市町村民税の調整控除の額」の詳細は、課税された市町村にお問い合わせください。

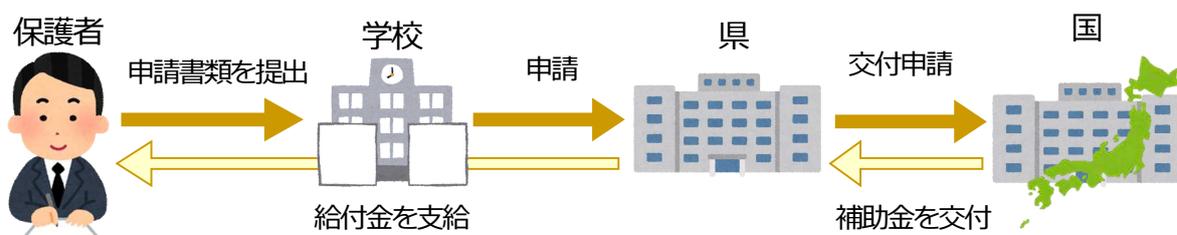
◎ 「高等学校等就学支援金」により無償になる授業料の金額

課 程	年 額 (2023 年度)
全日制	118,800 円
定時制 (学年制)	32,400 円
通信制	336 円 (1 単位あたり)

愛知県高等学校等奨学給付金 (対象者のみ)

◎ 「愛知県高等学校等奨学給付金」とは

生活保護(生業扶助)受給世帯または、道府県民税と市町村民税の所得割が非課税の世帯に、授業料以外の教育費(教材費や修学旅行費など)を支援するため、給付金を支給します(返済不要)。



給 付 対 象 者	次の要件をすべて満たす方 (2023 年 7 月 1 日現在)			
	☑ 保護者等全員の道府県民税と市町村民税の所得割が 非課税			
	☑ 生徒が平成 26 年 4 月以降高等学校等に入学している			
	☑ 保護者等が愛知県内に居住している			
☑ 生徒が支給対象である国公立高等学校等に在学している				
世帯区分	区 分	給付額 (年額)		
		〈全日制・定時制〉	〈通信制〉	〈専攻科〉
生活保護(生業扶助)受給世帯	—	32,300 円	32,300 円	50,500 円
保護者等全員が非課税である世帯	1 人目	117,100 円	50,500 円	
	2 人目※	143,700 円		

※ 15 歳 (中学生を除く。) 以上 23 歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

※2023 年 3 月現在。今後制度が改正される場合があります。また教育費等と相殺することが可能です。

◎ 申請について

給付金の受給を希望する方は、申請する必要があります。対象者には毎年 7 月以降に学校を通じて申請書等を配布します。

◎高等学校等就学支援金

・申請方法

原則オンライン申請により実施してください。

※ オンライン申請が困難である場合は、在籍する学校の事務室まで申し出てください。

◎愛知県高等学校等奨学給付金

・事務室への提出書類

1 申請書

2 課税証明書

課税証明書原本（高等学校等就学支援金の申請で原本を提出した方は写し）。
課税証明書を取得する場合は、お住いの市区町村役場にパスポートなどの本人確認書類と印鑑、手数料、及び日本語で記載された5ページ目の別紙1を御持参ください。

3 健康保険証の写し

2人目の加算申請をされる方のみ

・提出期限

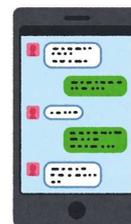
1と2（該当する方のみ3も併せて）を、在籍する学校の事務室に提出してください。期限は秋ごろ連絡します。

◎お問い合わせ先等

御不明な点がある場合は、まずは在籍する高校の事務室（電話番号 0533-75-4155）に御確認ください。

高等学校等就学支援金自動応答システム（AIによるチャットボット）も御活用ください。

知りたい内容について、キーワードを入力することで、お探しの質問の候補が表示されます。該当する質問を選択していただくことで、AIが自動で質問にお答えします。
スマホ・パソコンから使用可能です。
24時間365日対応可能です。



【QRコード又は以下のURLからアクセスしてください】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaimusisetsu/syuugakushienkin.html>

（愛知県教育委員会財務施設課ホームページよりアクセス可能です。）



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

（別紙1）

(別紙 1)

市区町村課税証明書等発行窓口

御担当者 殿

愛知県立御津あおば高等学校

課税証明書の発行について

愛知県高等学校等奨学給付金申請に係る課税証明書を取得するため、この文書を持って窓口を訪れた方に対しては、下記の方の課税証明書を発行していただきますようお願いします。なお、非課税者である場合は、道府県民税および市町村民税所得割額が0円であることを確認できるものとしてください。

記

氏 名	住 所

担当 愛知県立御津あおば高等学校事務室

電話 0533-75-4155

市区町村課税証明書等発行窓口

御担当者 殿

愛知県立御津あおば高等学校

課税証明書の発行について

愛知県高等学校等奨学給付金申請に係る課税証明書を取得するため、この文書を持って窓口を訪れた方に対しては、下記の方の課税証明書を発行していただきますようお願いいたします。なお、非課税者である場合は、道府県民税および市町村民税所得割額が0円であることを確認できるものとしてください。

記

氏 名	住 所

担当 愛知県立御津あおば高等学校事務室
電話 0533-75-4155